本論文は

## 世界経済評論 2020 年 1/2 月号

(2020年1月発行)

掲載の記事です





# サプライチェーンの 変化を加速させる 米中対立



増田 耕太郎 (一財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

ますだ こうたろう 日本貿易振興機構 (JETRO) 主任調査研究員, 国際貿 易投資研究所研究主幹を経て、2011年より現職。主に直接投資統計、貿易統 計等の統計データをもとにした調査を担当

グローバル・サプライチェーンを築いている Apple や、アパレル等を展開する SPA 企業の H&M、 INDITEX、ファースト・リテイリング、GAP、Adidas、Nike の生産拠点は、中国が中心である。Apple は、最終組み立て拠点が集中する中国を中心にアジアと米国に主な調達先企業の事業所が多い。特に、アジア には主要調達先 200 社の主要事業 (887) のうち 787 事業所がある。ただし、Apple の最終組み立て工場 はインド、ベトナム等に拡大する方向にあり、中国集中から、投資先を「China+α l に変えつつある。

一方、アパレル主体の SPA 企業の大手 4 社は、いずれも中国に最多の生産委託先がある。ただし、Apple と異なり、多くの途上国に委託先工場がある。米国の輸入統計などでは、中国からの輸入額、中国原産品が占 める割合は徐々に下がっている。中国国内の人件費高騰等の生産費上昇から、労働集約的なアパレル等の生産 は、生産費が低く労働力が豊富な途上国の工場に生産委託を増やす「脱・中国」の動きが進行している

米中間の対立は、米国通商法 301 条による制裁関税の対象品目が拡大し、米国民の日常生活に必要なス マートフォン、衣類、スポーツ・シューズに拡大する段階にある。制裁関税が課される場合には、中国以外の 生産拠点に移す動きが加速する。

サプライチェーンに大きな影響を及ぼすのは、米国の国家安全保障に対する懸念から成立した 2019 年国 防授権法の輸出管理改革法(ECARA),外国投資リスク審査現代化法(FIRRMA)等である。2019 年以降 でも中国企業に対し輸出管理規則(EAR)にもとづくエンティテイーリスト(EL)に華為技術(HUWAEI) 等多数の中国企業を加え,米国の「商品」「技術」「ソフトウエア」の輸出を制限している。

中国の出口管制法の制定の動きがある。中国版「輸出管理法」というべきもので、中国への投資、さらに中 国との取引に重大な影響を及ぼしかねない。中国を世界の工場と位置付けた「投資の時代」は終わり、  $[China+\alpha]$ 、[脱・中国]、[中国市場獲得」の選択を進めることになる。

サプライヤーズ・リストからみた 中国を中心にしたサプライチェーン の状況

サプライチェーンの見直しの大きな要因に米

中対立がある。米中対立は一時的な収拾になっ ても、対立の根幹にかかわる問題の解決につな がらず長期化するとの推測の下で、サプライ チェーンの見直しが進められている。

公表しているサプライヤーズ・リストを手掛 かりに大手企業のグローバル・サプライチェー

ンの状況をみてみる。スマートフォン等で世界 市場をリードする APPLE Inc. と、アパレルや スポーツ・シューズ等のファション分野の大手 SPA 企業の H&M Hennes & Mauritz AB (ス エーデン). ZARA ブランド等の INDITEX Industrias de Diseño Textil, S.A. (スペイン). ユニクロを経営するファースト・リテイリング (日本)、GAP Inc (米国)、ADIDAS AG (ド イツ), NIKE Inc (米国) の6社である。いず れも中国が最大生産拠点があり、生産品は世界 各国で販売している。

## 1. 主要調達先にみる APPLE Inc. のサプラ イチェーンと加速する「China+ $\alpha$ 」 主要調達先

APPLE Inc. (以下, Apple) の 2018 年度の 売上額は2.656億ドル(前年比16%増)であ る。通年の製品別出荷台数はスマートフォン・ iPhone が 2.18 億台、音楽プレーヤーの iPad が 43.5 百万台、パソコンの Mac が 18.2 百万 台である。日本市場だけでも通年売上高が 217.3 億ドルもある。

Apple は部品・資材の「品質」「コスト」「納 期 | にきわめて厳しく、主要サプライヤーの企 業は「優秀」であるとのイメージがある。その 製品は周辺の北東アジア諸国に米国を加えた事 業所などから調達した部品を、主として中国の 生産委託先の最終組立工場に集め生産する。中 国以外でも米国. ブラジル. アイルランドでも 生産しているが、中国での最終組立が圧倒的に 多い。

最終組立を担う中心は、台湾系 EMS (電子 機器受託サービス)企業である。iPhone は、 EMS 実績 1 位の鴻海科技集団(Hon Hai Precision Industry Co.) 傘下の富士康科技集団

(Foxconn Technology G) と 2 位の緯創資通股 份有限公司 (Wistron Corporation) が主とし て生産する。広達電脳股份有限公司(Quanta Computer) がノート PC の Macbook, 仁宝電 脳工業股份有限公司 (Compal Electronics) が iPod. 英業達股份有限公司 (Inventec) がワイ ヤレス・イヤホーンの AirPods を組み立てて いる。他に中国企業の歌爾声学(GoerTec),立 訊精密工業 (Luxshare Precision) が AirPods を生産している。

Apple はサプライヤーズ・リストを公表し, 主要調達先企業 200 社と主な調達事業所を明ら かにしている。調達している品目や調達額は非 公表である。2019年版では台湾企業が最多の 46 社, 次いで中国企業 (41 社, 香港を含む). 日本企業(38社)、米国企業(37社)と続く。 中国企業が米国企業を上回ったのは初めてであ る。記載がある事業所数は887で、中国の380 事業所が最多である。次いで、日本(事業所数 128), 米国 (同 58), 台湾 (同 55), 韓国 (同 40) と続く。このことから、Apple のサプライ チェーンは中国と周辺の日本、台湾、韓国を含 めた北東アジア地域に米国を加えた事業所が中 心であることがわかる。

5年前の2014年版と比べると, ①中国にあ る事業所が大幅に増え、全体の半数に近い 48%を占める。②欧州地域、米州地域にある事 業所数はリストから外れ、減少している、③中 国以外では、インド、台湾、韓国の増加が目立 つ。④ベトナムは増加している一方、ASEAN 諸国内ではマレーシア、タイ、フィリピンは減 少している。

## 多数の素材企業の存在

Apple の調達先リストには、多くの素材を供

	20	14	2019		安嗣连ル・事業所の立地	2014		2019	
	全企業	日本企業	全企業	日本企業		全企業	日本企業	全企業	日本企業
世界(合計)	900	292	887	213	米州地域	73	2	66	1
アジア	778	256	787	211	(%)	8.1	0.2	7.4	0.5
(%)	86.4	87.7	88.7	99.1	USA	60	2	58	1
日本	139	125	128	112	Brazil	2		4	
(%)	15.4	42.8	14.4	52.6	Canada	1			
東アジア(除く日本)	531	131	563	99	Costa Rica	2		1	
(%)	59.0	44.9	63.5	46.5	Mexico	7		3	
					Puerto Rico	1			
(北東アジア)	423	80	475	64	欧州地域	42	4	33	1
(%)	47.0	27.4	53.6	30.0	(%)	4.7	0.4	3.7	0.5
China Korea	349	68 6	380 40	55 5	Austria	2		3	
Taiwan	42	6	55	4	Belgium	3		3	1
					Czech Republic	5	2	3	
(ASEAN)	108	51	88	35	France	4		4	
(%)	12.0	17.5	9.9	16.4	Germany	13	1	8	
Cambodia			1	1	Hungary	1			
Indonesia	6	4	5	3	Ireland	3		1	
Malaysia	29	11	17	8	Italy	3		1	
Philippines	24	9	19	5	Malta	1		1	
Singapore	17	6	12	2	Netherlands	2		4	
Thailand	21	13	16	12	Norway			1	
Vietnam	11	8	18	4	Portugal	1			
南アジア	0	0	8	0	Spain	1			
(%)			0.9		United Kingdom	3		4	
India			8		その他	7	0	1	0
(注) %は, 世界(合計)に占める割合					(%)	0.8		0.1	
(出所) APPLE Inc. "Apple	ISRAEL	6		1					

表 1 APPLE Inc. の主要調達先・事業所の立地

給する企業がある。Apple 自身が基幹部品だけ でなく部材を調達し供給していることを示して いる。背景に Apple の調達に対する考え方が ある。組立を行う EMS 企業が必要な部品を自 ら安価で大量に購入する調達に任せず、自ら調 達することで「調達に要する費用等が嵩んで も. 部材の最新情報を把握することができ品 質・性能等について希望する水準で製品を量産 しやすくなる」と考えているためと推測してい る。部材メーカーからみると、Apple と直接取 引することで大量の販売量を確保でき,「優良」

サプライヤーの評価を世界中に知らしめること ができる。Apple 製品はハイエンド商品に特化 しているので単価が高く数量が大きいから量産 規模を高めることができる。

## 主要調達先としての日本企業

Apple と取引がある日本企業は 900 社前後と 推測されている。サプライヤーズ・リスト記載 の日本企業38社の中に、村田製作所、日本電 産、スミダなどの日本を代表する電子部品メー カーがあるほか、旭硝子、イビデン、日亜化 学, 住友化学, 東洋理化学研究所など幅広い。 38 社の主要調達先事業所は213。そのうち、日 本にある事業所は過半数を超える112(全体の 52.6%) である。日本以外にある 101 事業所の うち、99事業所は東アジアに集中している。 中国内の事業所数が最多の55.次いでタイの 12. マレーシアの8と続く。ASEAN 地域には 6 カ国 35 の事業所がある。

最多の事業所は村田製作所の26事業所であ る。次いで、TDK (事業所数 19)、パナソ ニック (同16) と続く。

なお、日本にある事業所(128)には外資系 企業の事業所(16)が含まれている。半導体の Micron Technologies, On Semiconductors, コネクターの Molex、材料分野の Corning な どである。

#### 加速する「CHINA+ $\alpha$ |

Apple 製品の組立工場は中国以外に設ける動 きが活発である。Apple は中国に集中している 組立工場を回避し、中国以外に分散することの 検討を促していると報道されている。候補先 は、インド、ベトナム、マレーシア、インドネ シア. メキシコなどがある。

インドでは、Foxconn がチェンナイ郊外の 工場で iPhone XR や iPhone XS 等の最新主力 製品の組み立てを開始した (2019.7)。 Wistron も傘下の ICT Service Management Solutions がベンガロールで iPhone の組立を既に行って いるだけでなく. iPhone の新工場を建設する  $(2019.3)_{\circ}$ 

ベトナムは Foxconn が生産することを前提に ベトナム政府と協議中との報道がある("Vietnam Investment Review")。中国企業の GoerTec が AirPods の生産の一部を中国からベトナムに

移管する方針との報道もある(2018.10)。また、 専門家向けパソコンの MacPro の生産を米国か ら中国へ移転するとの報道があったが、引き続 きテキサス州 Austin での生産に決まった (2019.9)

中国以外に最終組立拠点を分散する動きが広 がっても、中国に匹敵する生産規模を持つ工場 を短期間に建設し生産を軌道に乗せるのは容易 いことではない。ただし、部品等を供給してい る中国企業以外の多くの主要企業は、母国や ASEAN 諸国等に生産拠点を展開しているの で、最終組立拠点の移転・拡充先がアジア地域 であれば既存の工場の生産拡大等で対応するこ とができる。このため、最終組立工場の新たな 展開に対応し、部品や素材の納入企業もサプラ イチェーンの見直しを進めていくことになる。

こうした動きは Apple だけに限らない。中 国を生産・組立拠点と位置付けてきた企業の多 くが、中国中心の生産から「 $CHINA + \alpha$ 」へと 生産拠点を選ぶ動きが急速に広まると考えるこ とができる。例えば、韓国のサムスン電子は、 中国でのスマートフォンの販売が落ち込んでい るため、中国での生産を取りやめベトナムでの 生産を集中させることを決めている(2019.10)。

## 2. 大手 SPA 企業によるグローバル調達と 「脱・中国」の動き

SPA 企業(specialty store retailer of private label apparel) は、自社のオリジナルブランド を持ち、自社で製造から小売りまで手掛ける企 業を指す。そのうち、ファストファッション・ ブランドの世界の総売上額(2018年度)では、 1位が ZARA ブランド等を持つ INDITEX(約 3.3 兆円), 次いで、H&M(約2.5 兆円), ユ ニクロ(約2.1兆円), GAP(約1.8兆円)と

	国数 委託先		委託先	中国		工場数が多い国(工場数)	
		山奴	工場数	工場数	(%)	- 上笏蚁//·穸V·国(上笏蚁/	
INDITEX		20	717	190	26.5	トルコ(185), バングラデシュ (99)	
H&M	合計	39	4,047	1,128	27.9	バングラデシュ (895), トルコ(489), インド (402)	
	MFG	39	2,475	668	27.0	バングラデシュ (422), トルコ(286), インド (253)	
	PROC	21	1,572	460	29.3	バングラデシュ (473), トルコ(203), インド (149)	
(参	参考)TIER2	13	302	172	57.0	トルコ(43), バングラデシュ (31), インド (20)	
ユニクロ	合計	11	294	161	54.8	ベトナム(51), バングラデシュ(24), インドネシア(23)	
(ファース	縫製	7	184	110	59.8	ベトナム(39), インドネシア(16)	
ト・リテイ	素材	9	46	25	54.3	ベトナム (6), 日本(6)	
リング)	GU	8	64	26	40.6	バングラデシュ(13),カンボジア(7)	
GAP		28	776	209	26.9	ベトナム (151), インド (106), インドネシア(63)	
ADIDAS	合計	52	682	129	18.9	ベトナム (82), インドネシア(48), 米国 (47)	
	APP	47	391	53	13.6	韓国 (53), ベトナム(40), 米国 (34)	
	FOOT	13	124	33	26.6	ベトナム (29), インド(17), ブラジル(15),	
	ACC 等	30	167	29	17.4	日本(15), ベトナム (13), 米国(12),	
NIKE		41	540	104	19.3	ベトナム (118), インドネシア(40), 米国(39)	

表 2 主要 SPA 企業の生産工場 (委託先)の所在国

(注) H&M 社の MFG は、"Manufacturing Factories"、PROC は "Processing Factories"

TIER2 は,FABRIC and YARN and Tanneries の工場数を示す

ADIDAS 社の APP はアパレル (Apparel), FOOT は履物類 (Footwear), ACC 等は付属品 (Accessories). の工場数 (出所) 各社の HP 掲載のサプライヤーズ・リストをもとに集計(2019年5月時点)

続く。スポーツウエアでは1位が NIKE, 次い で ADIDAS である。

この6社の生産拠点を各社のサプライヤー ズ・リストをもとに各社が生産を委託している 企業の生産拠点がどこにあるのか調べた結果が 表2である。生産している国数は多く、世界各 地に分散している。ただし、中国にある工場数 が最多である。ユニクロの生産委託先のうち中 国が占める割合が5割を超え、子会社のGUは 4割を占める。ユニクロ以外でも、生産を委託 する工場総数の2~3割に相当する工場が中国 にある。工場数が最大の H&M は総工場数 (4.047) の約28%にあたる1.128工場が中国 にある (表2)。

世界各地に進出する「脱・中国」の動き 米中対立による制裁関税引き上げが長期にわ たると見込まれる場合でも、アパレルの季節性 等の商品特性から、あらかじめ増産し在庫を積 み増す方法は限度がある。

フランス、イタリアなどの先進諸国の企業に は、自社でデザインから資材の調達まで行うこ とができる工場がある。一方、途上国企業の多 くは、自社でデザインから縫製材料を調達し自 社の経営力で賄うことができない。しかも、国 内に中流工程、上流工程を手掛けることのでき るサプライヤーが乏しい。このため、製品を全 量輸出することを条件に、 縫製に必要な資材を 無税で持ち込む「Cutting, Making and Packing (CMP)」あるいは「Cutting, Making and Trim (CMT)」型ビジネスモデルで生産している。 このため、CMP型生産が可能な制度があり、 主力販売先の欧米諸国や日本から一般特恵制度 (GSP) などの優遇措置を受けられる国・地域

に工場は立地している。バングラデシュやベト ナム、インド等のアジアだけでなく、中米・カ リブ諸国やアフリカ諸国などに生産委託先が広 がっている。

さらに、米国の制裁関税の適用を受けなくて も、中国での人件費等の高騰など生産費の上昇 を考えると、中長期でみると中国での生産を続 けることは厳しい。中国企業でも中国以外の生 産強化に動いている。こうしたことから、中国 での生産を縮小し中国以外の途上国からの調達 を高めていくことは確実と言える。

なお、米国や EU 諸国などの大消費国の輸入 統計をみると、中国からアジア、アフリカ、中 南米・カリブ海諸国等の途上国に輸入先が広が り中国製が占める割合が低下している。中国か らの輸入額も減少傾向にある。バングラデ シュ. カンボジア. ベトナムやエチオピアなど からの輸入が増え,「脱・中国」の動きが進行 している。米国が中国製品に制裁関税を課すか どうかに関わりなく、中国以外での生産は増え ている。SPA 企業は委託生産が主であるので、 中国以外の途上国等に生産委託先をシフトしや すいことも、「脱・中国」に取り組みやすい。

## 米中対立が与えるサプライチェーン の影響

米中間の対立は、中国を核としたサプライ チェーンへの影響は避けられない。短期間に終 息せず長期化する可能性が高い。

その背景の一つが、中国の「国家資本主義」 の是正および米中間の覇権をめぐる争いであ る。米国は、主に「知的財産権の保護」、「為替 の自由化(人民元の切り下げ禁止)」、「資本移 動の自由」、「外国企業への経営介入の禁止およ び差別的扱いの撤廃」などを求めている。しか も法律により担保され、行政による恣意的運用 ができないこと、時限的な目標を定め、米国が 履行を監督できる体制も主張する。

一方、中国は米国の要求に無条件に応じるわ けにはいかない。中国の政治・経済体制に影響 が及びかねないと受け止める問題では、米国の 主張を受入にくい。今後の経済発展に悪影響に なりかねないことも避けたい。さらに、中国が 安易に妥協すると受け止められると、米国がよ り攻勢を強めていくこともあるので安易な妥協 をしにくい。

そうしたこと等を考慮すると、中国を中心に 築いてきたサプライチェーンの見直しは、米中 対立による悪影響を避けることが基本になる。 第1に米中対立は、技術的優位の競争の側面が 強いことを念頭におく対策が必要である。第2 に中国の役割の変化である。中国での生産比率 を低下させる「China+1」の動きが加速し、 中国を「世界の工場」に位置づけた投資の時代 は終わり、対米輸出を前提にした既存設備は中 国の消費者をターゲットにする拠点へと重点が 変わる。第3に、中国との取引リスク以外の 「ビジネス環境への懸念や不安」への備えであ る。米中通商問題が一時的に解決しても関税の 問題ではない他の問題――例えば、中国に駐在 する役員や従業員の「安全(逮捕)」などを含 めたビジネス・リスクを消し去り、不安を解消 させることの重要性が高まる。

## 1. 米国による中国原産品に対する高関税賦 課と企業の対応

米国政府が中国に求めた貿易収支の不均衡是 正は改善の兆しが見えず、通商法 301 条を根拠 にした中国原産品に対する最大25%%の関税 引き上げ措置を実施し、中国も対抗措置をと り、収束のめどがたたない。

米国の関税引き上げは、第1弾 (list-1.818) 品目,約 340 億ドル規模),第 2 弾 (list-2. 279 品目, 160 億ドル), 第3弾 (list-3. 5,745 品目、約2,000億ドル規模)と対象を広げてき た。第4弾 (list-4. 3224品目,約1,100億ド ル規模)では、靴、薄型 TV などの一部の品目 (list-4A) と、それ以外のスマートフォン、パ ソコンなどの品目(list-4B)に分け、関税を 引き上げる。ただし、米中間での協議次第で実 施時期を遅らせるなどの交渉余地がある。

List-4 には民生用電子機器. 衣類等の生活用 品が含まれ、米国市民の日常生活に欠かせない 品目が対象である。Apple のスマートフォン・ iPhone など list-4 の多くの品目は、中国を中 心にしたサプライチェーンで生産している。高 関税賦課の問題が一段落しても米中経済摩擦は くすぶり続けるから、サプライチェーンの見直 しを加速化させる要因になる。

前述の Apple および SPA 企業の進出状況 と、最近の状況を踏まえると両社の対応は異な る。Apple は中国に集中している最終組立拠点 をインド、あるいはベトナムに新たに設けて分 散する方向にあり,「CHINA+α」の動きが進 行していくに違いない。

一方、SPA 企業の状況をみると中国での生 産拠点が最多であるものの、中国以外の拠点数 は中国の2~4倍もあり、中国以外の委託生産 工場での委託生産割合を増やす、委託生産工場 の規模を拡大する等の対応を通じ、中国の役割 を低下させることは比較的容易である。

衣類やスポーツ靴等の軽工業品の生産は、賃 金が安く先進諸国で特恵関税により無税ないし 低関税国に生産拠点を移してきた。制裁関税が 適用された場合、中国製品と適用外の国々の製 品との差別化を図ることが難しく. 中国原産品 の小売価格の引き上げに直結する。その事態を 防ぐためには、中国での生産割合を減少させる しか選択がない。さらに、中国の人件費の高騰 等のコスト増加が見込まれるので、中国企業で あっても外国に進出する動きを活発化させてい くに違いない。そうして、「脱・中国」の動き は、制裁関税の強化を契機に急速に進んでいく ことは確実である。

## 2. 輸出管理改革法(ECRA)による中国企 業との取引制限

サプライチェーンに大きな影響を及ぼすの は、中国企業との取引制限を課す国家安全保障 を背景にした輸出管理規則(EAR)などの適 用の厳格化や範囲の拡大である。軍民両用の デュアルユース (Dual-Use) の品目が対象に なる。通商法301条に基づく制裁関税は緊急一 時的な性格であるのに対し、恒久的な制度であ るのであらゆる分野に影響が及ぶ特徴を持つ。

2018年8月成立の2019年ジョン・マケイン 国防権限法 (NDAA) には、「外国投資リスク 審査現代化法(Foreign Investment Risk Review Modernization Act of 2018: FIRRMA) 「輸出管理改革法(Export Control Reform Act of 2018: ECRA)」、「情報通信関連企業 5 社に 対する取引禁止条項(「NDAA Sec889」)」が盛 り込まれて成立し、グローバル展開しているサ プライチェーンを構築している多くの企業が対 応を求められている。

FIRRMA は1年後に規則案を公表し(2019. 9.17)、パブリック・コメントを募集(2019. 10.17 まで)、2020 年 2 月 13 日までに最終規則 を施行する予定である。規則案では, ①審査対

象取引を外国人による米国事業への支配的な投 資に限るのではなく、非支配的な投資(Non-Controlling Investment) に拡大する。②米国 内の空港や港湾内の不動産の取得等のグリーン ピース・フィールド型投資等も審査対象にな る。③外国政府の影響下にある一定の投資が事 前届出義務になる。④パイロット・プログラム では、ECRA 法におけるエマージング技術、 基盤技術 (Foundational Technologies) が含 まれる等、米国企業の買収を通じたサプライ チェーン強化に影響を与えかねない。

ECRA は米国輸出管理法の失効後 (2001 年) に国際緊急経済権限法(IEEPA)の下で存続 した輸出管理規則(EAR)の根拠法である。 対象は広範囲で、①米国内にある全ての品目、 ②米国外にあるものうち、米国で生産したも の、米国原産品、外国製品でも特定の割合以上 に米国規制品目が含まれたものや特定の米国規 則技術が使用されている製品、③米国人、米国 人以外の外国人の特定の活動。④技術やソース コードの外国人への移転、⑤技術やソースコー ドの開示. などが含まれる。

NDAA889条8で取引禁止条項の対象になっ たのは5社である。情報通信関連企業が2社 で、華為技術 (HUAWEI Technologies, 以下, HUAWEI) と中興通訊 (ZTE) である。残り の3社は、いずれもセキュリティ用分野のビデ オ監視・通信機器企業である。監視カメラの分 野の世界シェアが1位(31.3%)の杭州海康威視 数字技術 (Hangzhou Hikvision Digital Technology). 同 2 位の浙江大華技術 (Dahua Technology Company) と, 警察など特定用無線の分野 で世界1位のシェアを持つ海能達通信 (Hytera Communications) である。

この5社に対し、米国政府機関のシステムで

重要な要素として使用・調達・契約更新、両社 製の通信機器をシステムの重要な要素として使 用する団体との契約を禁止した。禁止は2段階 に分かれる。

- a) 2019 年 8 月 13 日以降(発効日の1年後) に、5 社の製品や部品を使用した機器の調達 を禁止する。
- b) 2020 年 8 月 13 日以降(同 2 年後)に、5 社の製品を社内で使用している企業との世界 中の企業との取引を禁止する。

サプライチェーンに大きな影響を及ぼしかね ないのは第2段階のb)の禁止である。5社の 対象製品を社内で使っている場合は使用をやめ ないと米国の政府機関との取引ができない。特 に、中国に工場を持つ企業は5社の製品ないし 部品を使っている場合があるので、対応は容易 ではない。

なお、NDAA は上院、下院ともに党派を超 えて8割以上の圧倒的賛成を得て成立したの で、FIRRMA、ECRA、NDAA889の施行にあ たっては、安易に変えることは難しい。

#### 3. HUAWEI などに対する取引規制

HUAWEI に対し、国の重要な技術を購入禁 止の輸出制限措置と、国家安全保障を理由に米 国の通信ネットワークから同社の製品を事実上 排除する措置を発表した(2019.5.15)。同時に、 米国商務省·産業安全保障局 (Bureau of Industry and Security) は、輸出管理規則(EAR) に基づくエンティティー・リスト (Entity List, 以下、EL)に HUAWEI と世界各地にある子 会社を加えている。ELで指定した企業に対し ては、米国からのあらゆる「商品」「技術」「ソ フトウエア」の輸出が禁止となる。さらに、米 国製の「部品」「ソフトウエア」「技術」が市場

価格ベースで原則 25%以上含まれている場合 には外国製品であっても規制対象になり、「再 輸出 | (Re-Export) と見なし中国に輸出する場 合には許可が必要である。違反すると、違反者 (企業) を商務省が Denied Persons List (DPL) に掲載し罰金や米国企業との取引禁止などの罰 則がある。

このため、米国製部品やソフトウエアを使用 している米国以外のすべての企業にも適用する ので、HUAWEI のサプライチェーンに大きな 衝撃を与える結果になった。 例えば, HUAWEI の半導体製造に欠かせない英国の半導体設計企 業の ARM Holdings の供給停止は, 米国の半導 体メーカーで集積回路の Physical IP の設計会 社 (Artisan Components) を買収し (2004年). その知的財産を使用している, 米国に開発拠点 がある等が規制対象に該当すると判断したと推 測されている。HUAWEI 傘下の海思半導体有 限公司 (HiSilicon) が生産する HUAWEI 製の スマートフォン. 5G の基地局やサーバーのプ ロセサーは ARM 社の設計に依存しているの で、HUAWEIの打撃は大きい。

また、スマートフォンのソフトウエアである Alphabet (GOOGLE) 製の Android は INTEL および ARM 設計の製品に対応していること も、HUAWEIへの影響は大きい。ただし、混 乱を最小限にするため、「既存のネットワーク および機器の継続的運用」などの特定4分野に 限り一時的に輸出・再輸出・取引が可能な猶予 期間(90日間)を置く追加措置で延長してい る (2019.11.18)。また. 日経新聞 (2019.10.1) によると、HUAWEIと取引がある多数の日本 企業が、米国の輸出管理規則に抵触しないとし 取引を継続している。

なお、HUWEI 以外にも多くの中国企業が

EL の指定をうけている。2019年5月以降だけ でも、香港企業4社および中国企業6社(2019. 5.13)、スーパーコンピュータの開発関連企業 5社(2019.6.24), 原子力関連企業 4社(2019. 8.14), HUWEIの関連企業 46 社を追加 (2019. 8.16) などがある。また、前述の NDAA889 条で取引禁止となった監視カメラ企業の杭州海 康威視数字技術 (Hikvision), 浙江大華技術 (Dahua) を含む 28 社・機関に対し、ウイグル 族弾圧などを理由に EL 指定し、米中対立は一 層深刻の状況に進んでいる(2018.10.9)。

EL 指定に対し、米国企業ばかりでなく日本 企業も対応にせまられ、ホームページに自社商 品が規制対象に該当するのか等の見解を明らか している。Apple の場合、商品ごとに ECCN、 貿易統計番号 (Commodity Code), 関税番号 (HTS Code) などを示している。村田製作所 などの部品メーカーの場合は、製品番号レベル での説明がある。

## HUWEI の主要調達先は Apple の調達先

HUAWEI の主要調達先を "HUAWEI Annual Core Supplier Convention" (2018年11月 に深圳で開催)の表彰企業から知ることができ る。表彰企業数は92。米国企業が32社と約3 分の1と最多である。次いで、中国企業(24 社,香港企業を含む),日本企業(11社),台 湾企業 (10社), ドイツ企業 (4社) と続く。

表彰企業の米国企業は最先端技術分野のトッ プ企業が多く、HUAWEI は米国製品部品・資 材に依存している。例えば、INTEL、XILINX. QUALCOMM, ON Semiconductors, Texas Instruments, Oracle, Western Digital などであ る。また,HUAWEIの表彰企業には,半導体の ファブレス企業である XILINX, QUALCOMM,

## 表 3 共通する Apple と HUAWEI の主要調達先 (一部)

						IUAWLI 切工安詢廷儿( 即)	
企業名	本社のある国	特	華為 2018	Apple 2019 年版		特徵	
		徴		数	中国		
INTEL	米国		0	9	2	マイクロ・プロセサの大手半導体メーカー	
NXP Semiconductors	オランダ		0	1	0	世界的な半導体メーカー、NFC(近距離無線通信)チップ 等を供給	
XILINX	米国	F	•	×	×	プログラマブルロジックデバイスを開発する半導体企業	
QUALCOMM	米国	F	•	4	1	移動体通信の通信技術および半導体の設計開発企業 5G 対応のモデムを開発し、各社に提供	
MARVELL Technology Group	米国	F	•	×	×	半導体の設計開発企業	
ON Semiconductors	米国		•	17	2	自動車,通信,コンピュータ,医療,軍事/航空および電源アプリケーション向けの電源および信号管理,ロジック,ディスクリートおよびカスタム・デバイスを含む半導体のサプライヤー	
MICRON Technologies	米国		•	6	1	主記憶・ストレージ用の各種半導体メモリ(DRAM やフラッシュメモリ等のメーカー	
SKYWORKS Solutions	米国		•	6	0	パワーアンプモジュールで世界 No.1 のシェアを持つ	
Western Digital	米国		•	2	1	ハードディスク, フラッシュメモリー製品を製造するスト レージ製造企業	
MOREX	米国		•	5	1	コネクター Apple に日本の事業所(2)の記載	
KEYSIGHT	米国		•	×	×	5G の測定技術	
SPIRENT Communications	米国		•	×	×	5G・IoT・仮想化・V2X など次世代ネットワークアプリケーションの検証測定サービス	
ANALOG DEVICES	米国		•	×	×	半導体メーカー, ADC (アナログ・デジタル変換), DAC, 組み込み用プロセッサー分野	
SAMSUNG	韓国		•	15	5	SAMSUNG Electronics は、スマートフォン、薄型 TV, NAND 型フラッシュメモリー、DRAM 等のシェアは世界 1 位	
SK HYNIX	韓国		•	2	4	韓国の半導体メーカー	
ST Micro Electronics	スイス		•	1	8	スイスの半導体メーカー	
NEXANS	フランス		•			データ伝送のローカルエリアネットワークインフラのメー カー	
INFINEON Technologies	ドイツ		•	5	0	パワーデバイス	
SUZE	ドイツ		•	×	×	LINUX 技術	
Foxcon	台湾	Е	•	35	29	APPLE のリストには台湾の親企業(Honhai)名で記載	
TSMC	台湾	Е	0	10	0	世界最大の半導体製造ファウンドリー	
Texas Instruments	米国		<b>A</b>	14	1		
BROADCOM	米国		•	3	0	Wifi, ブロードバンド通信向けの半導体の最大手	
())) ## // (***** ***********						L (T) A 305 A 105	

- (注) 華為 (HUAWEI) の表彰企業 92 社から日本企業および中国企業を除いた企業の中から選択している。 華為欄の $\bigcirc$ は 10 年連続 Golden Suppliers の表彰企業 (2 社)。 lacktriangleは Golden Suppliers の表彰企業 (65 社)。
  - ■は優秀品質賞 (7社), ○は Best Sinagie 表彰会社 (7社), ▲は共同イノベーション表彰企業 (7社) を示す APPLE 2019 欄の「×」印は主要調達先 200 社(2019 年) のリストにない企業,「数」は主要調達先 200 社(2019 年) にある事 業所数,うち「中国」欄は中国国内の事業所数「特徴」欄の F はファブレスの半導体企業,E は EMS(電子製造受託サービ ス企業)を示す
- (出所) APPLE Supliers List (各年版), HUAWEI の 2018 年表彰企業のリストをもとに作成

MARVELも目立つ。

日本企業は日本を代表する大手の電気・電子 企業で占め、多くのハイテク・ベンチャー企業 を対象にした米国企業と異なる。富士通、ヒロ セ無線、村田製作所、ソニー、住友電工、東芝 メモリー、古河電工、NTT エレクトロニク ス, 住友大阪セメント, 三菱電機, パナソニッ クの11社である。中国企業は、基板、ケーブ ル. コネクター等の部品メーカーが多い。

HUAWEI のスマートフォン (P30 Pro) のコ ストは米国や日本製部品が占めている。新浪科 技によると、HUAWEIのスマートフォン(P30 Pro) に使われている部品数は 1,631。米国企 業製部品が15個でコストの16.31%を占める。 日本企業製部品は部品点数の5割を超える869 個と多くコストの23.0%を占めると伝えてい る(https://tech.sina.com.cn/ 2019.6.29 付)

HUAWEI の表彰企業のうち、保険企業 (AIG) や海運企業 (COSCO など 3 社) を除く 88 社 のうち、38 社が Apple の主要調達先リストに ある (表 3)。取引がある企業から何を調達し ているのは明らかではないが. Apple にも HUAWEI にも同等ないし類似する部品等を購 入していると考えても不自然ではない。

## HUAWEI と次世代通信方式(5G)

HUAWEI による次世代通信規格の普及に対 し、米国政府は危機感を持つ。米国国防総省 (DOD) の報告書は、「米国は第5世代(5G)移 動通信システムで中国に負けている」と指摘す る (2019.4.3)。5G に対応する基地局を製造し 大きなシェアを獲得した米国企業はない。HIS Markit の調査 (2017年) によると、基地局 (移 動体通信インフラ機器)の売上高シェア(2017 年)は、HUAWEI(27.9%)が1位である。次

いて、Ericson (26.6%)、NOKIA (23.3%)、 ZTE (13.0%), Samsung (3.2%) と続く。 また、5Gの「標準必須特許」(Standard Essential Patents) の出願件数でも、米国企業は 上位にない。HUAWEI (15.05%) がトップ で、ZTE(11.7%)をあわせると25%を超え、 Samsung (12.74%), LG 電子 (12.34%) の 韓国勢を上回る(IPlytics "Who is leading the 5G patent race?"による, 2019年6月時点)。

なお. 5G に対応する「高周波 | 「大容量 | 「超高速」の電子部品は村田製作所、TDK な どの日本メーカーが強く、供給を担う役割は大 きい。また、Apple は INTEL のスマートフォ ン向け通信半導体事業を買い取ることで合意し (買収額 10 憶ドル, 2019.7.25), 5G 対応の半 導体の自社開発を行う方針である。

## サプライチェーンの見直し

サプライチェーンの構築課題は少なくない。 米国の輸出管理規則への対応に加え、生産拠点 の「労働 | 「環境 | 等への配慮を含めた CSR へ の取り組みは言うまでもない。中国を中心にし たサプライチェーンにとって今後考慮すべき多 くの課題のうち、次の2点を挙げる。

## 1. 中国版「輸出管理法」制定の動き

中国が「中国版・輸出管理法」(「出口管制 法!) の法案を発表し(2017.6). パブリック・ コメントを実施した(2017.7)。詳細は明らか ではない。中国に進出している外資系企業や中 国で生産した部品や素材、機械機器等を使用し ている場合には、規制内容・方法等によって は、サプライチェーンの運営に大きな影響を与 える可能性が高く、どのような規制になるのか 注意が必要である。

規制対象となるのは軍民両用のデュアルユースの民生品,技術である。「中国版・輸出管理法」が、日米欧が実施している輸出管理レジームにもとづく標準的な法規制と、どの程度異なるものになるのか不安がある。細則は未公開なので、規制品目、規制国・地域、輸出許可手順・条件などは不明である。

次の項目がある。

- ①「再輸出規制」を導入する。中国製の規制 品目が一定割合以上含む製品を「輸出」する には中国政府の許可が必要になる。また、中 国から輸入した規制品目を輸出する場合は原 産性に関係なく、中国政府の許可が必要にな る可能性がある。
- ②「みなし輸出規制」(Deemed Export)を導入する。国外への輸出等だけでなく、国内の外国法人(人)に対し、有形・無形を問わず対象となる技術・ソフトウエアの提供を規制する。
- ③「禁止顧客リスト」を導入する
- ④輸出後の域外での最終需要者,用途についての確認権限などの定めがある。

さらに、中国が米国の強力な制裁に対する対抗措置、輸出審査を利用した先端技術獲得手段として使用する(第33条)等の規定があるので、政治的利用や恣意的な運用への懸念や不安がある。広範囲の業種・分野での中国との貿易・投資に大きな影響を与えかねない内容を含んでいる。詳細や運用規則が明らかでないので推測で判断することは適切でなく慎むべきことである。現時点でも「中国からの輸入部品等の使用を避ける」、「中国での生産をグローバル・サプライチェーンから除外する」ことなどを考えざるをえない事態を想定しておくことは必要

である。

#### 2. 中国の役割低下

中国を「核」としたサプライチェーンは米中間の対立の影響は避けられない。しかも、対立は長期間にわたって燻ぶり続ける可能性が高い。中国を中心に築いてきたサプライチェーンの見直しは、米中対立による悪影響を避けることが基本になる。

中国を「世界の工場」に位置づけた「投資の時代」は終わり、次の3方向に行くに違いない。第1の中国以外の生産地を拡大する「CHI-NA+α」型の対応、第2の中国での高コスト懸念から「脱・中国」型投資に転換することに加え、第3の対米輸出を前提にした既存設備を中国市場向け拠点に位置付ける中国市場志向型への転換である。

なお、日本経済新聞社が実施した在中国日系 企業担当者 1000 人を対象にしたアンケート調 査の結果でも、米中対立は「長期的(10 年超) に続く」と回答が過半数(51.3%)を超え、 「短期的(1~3年)に解決可能」との回答を大 きく上回っている。中国事業については、「現 状維持で様子をみる」回答が 60.4%と過半数 を占めるが、「中国事業の縮小」の回答も約 1/4 (23.9%)を占めている(2019.10.4 付)。

#### [参考資料]

- サプライヤーズ・リスト:各社のホームページ上に掲載したものを使用(ダウンロード時期:2019年5~7月)
- 米国 国防総省 "The 5G Ecosystem: Risks & Opportunities for DoD~Defense Innovation Board, 3 April 2019"
- 安全保障貿易管理センター(CISTEC)「中国輸出管理草案についての留意点―幅広い業種において中国の貿易投資に大きな影響」http://www.cistec.or.jp/service/china\_law.html
- 米国輸出管理法,輸出管理規則は, CFR (50USC ch.58) およ び最新の米国官報を参照